

施策目標 I 誰もが参加する地域づくり

1 目指すべき状態：自らの能力を十分発揮しながら活躍できる環境が整備されている

重点項目施策	目標とする状態	27年度までの取組	「目指すべき状態」への課題等	28年度目標又は進捗状況	評価
関係部局からなるプロジェクトチームを設置し、外国人県民の子どもたちに対する施策を総合的・体系的に実施します	プロジェクトチーム設置	<p>「目標とする状態」達成状況：○達成</p> <ul style="list-style-type: none"> 26年度に外国人県民の子どもたちの教育に関する庁内関係課室で構成されるプロジェクトチームを設置した。 <p>達成後の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 27年度は、行政、学識者、学校関係者やNPO、経済団体、企業関係者等で構成される「あいち外国人の日本語教育推進会議」を初開催。「こども部会」において、子どもたちの教育に関する情報交換を行い、課題の共有を行った。 就学前の5歳児を対象とした幼児向け日本語学習教材と保護者向けの「小学校入学への手引」を作成した。 就学前の日本語学習の重要性を周知するため、市町村に対してプレスクール説明会を開催した。 市町村域を超え、不就学等の外国人児童に対して日本語学習支援を行う団体への補助制度（「外国人児童生徒日本語教育支援補助金」）を創設し、支援を行った。 20年度に地元経済界、企業等と協力して造成した「日本語学習支援基金」を再造成し、地域の日本語教育を支える体制づくりを行った。 27年度は、本県として初開催となる「外国人児童生徒等による多文化共生日本語スピーチコンテスト」を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 本県は「日本語指導を必要とする外国人児童生徒数」が全国最多となっており、国籍の多様化や集住地域以外への拡大等、様々な課題を有している。 言語習得には0歳から小学校入学までの言語環境が重要であると言われており、外国人県民の子どもたちが将来、地域の担い手として育っていくためには、乳幼児期からの適切な言語環境の整備を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き「あいち外国人の日本語教育推進会議」を開催し、関係部局・団体と、今後の具体的な施策の方向性に向けての意見交換を行う。また、推進会議の意見等をプロジェクトチームへフィードバックし、具体的な施策を検討する。 27年度に作成した幼児向け日本語学習教材を、市町村や教育委員会と連携して就学前検診時に外国人県民の子どもたちに直接配布する。 就学前の日本語学習の重要性を周知するため、市町村に対してプレスクール説明会を開催する。 「外国人児童生徒日本語教育支援補助金」により、不就学等の外国人児童に対する日本語学習支援を行う日本語教室の支援を行う。 27年度に再造成した「日本語学習支援基金」により、28年度から5年間に渡り日本語学習支援を行う。（基金目標額1.5億円） 27年度に引き続き、外国人児童生徒等が自分の思いや考えを日本語で伝えようとする意識の高揚や、多文化共生社会に対する理解を深めるため、「外国人児童生徒等による日本語スピーチコンテスト」を開催する。 乳幼児期の言語習得に必要な事項について、有識者等による検討会議で協議し、モデル事業の実施によりその成果の普及を図る（「子育て外国人の日本語習得モデル事業」）。 	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児期の言語環境の整備は重要である。 高校進学は依然としてハードルが高い状況であるので、どのような課題があるのかを把握し、対処してもらいたい。 育成した日本語学習支援ボランティアの人材を紹介する仕組みを作ってもらいたい。 特に大学生を地域に派遣し、子どもたちの教室等で活躍してもらえると、お互いにとってプラスの効果がある。
専門機関などと連携して、地域の日本語教育に関する実態調査を行い、県としての日本語教育に関する指針を策定し、普及していきます	指針策定	<p>「目標とする状態」達成状況：○達成</p> <ul style="list-style-type: none"> 25年度に、県内の日本語教育の実態調査を踏まえ、日本語学習の指針となる「愛知県多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進のあり方」を作成した。 <p>達成後の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 26年度は、地域の日本語教室の活動の運営の参考となる「あいち地域日本語教室ハンドブック「つなげる ひろがる」」を作成した。 27年度は、愛知県国際交流協会への補助事業として、教員OBや企業OB等の人材を日本語指導員へ活用するための育成事業を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人の永住化、多国籍化が進む中で、地域の日本語教室の重要性は益々高まっている。日本語教育環境を充実させるためには、ボランティアに対する運営ノウハウの提供、人的支援等が必要である。 日本語学習の機会を効果的にPRするため、外国人県民が頻りに訪れる市役所等の窓口で伝える等、より伝わりやすい方法でのPRを行っていく必要がある。 専門機関や関係機関等と連携した日本語教育の推進体制を整えていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「あいち外国人の日本語教育推進会議」を開催し、関係部局・団体と、今後の具体的な施策の方向性に向けての意見交換を行う。また、推進会議で出た意見を具体化させるため、実務者レベルの会議を設けて検討する。 「あいち地域日本語教室ハンドブック」の活用による地域の日本語教室の普及、愛知県国際交流協会による「日本語指導員育成事業」等を継続して実施する。 「子育て外国人の日本語習得モデル事業」を通じて、保護者が日本語を継続して学習する仕掛けづくりを、日本語教室と連携して進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 人材の育成に加え、人材を活用する場所とのマッチングが重要であるので、県が関係部署と連携して取り組んでももらいたい。 漫然とした体験型の日本語教室ではなく、日本語を学ぶための目的意識づくりを大切にしてもらい、学習意欲がわくような仕組みを作ってもらいたい。

あいち多文化共生推進プラン 2013-2017 重点項目施策進行状況一覧

2 目指すべき状態：外国人県民も含めた様々な担い手が対等な立場で連携・協働している

重点項目施策	目標とする状態	27年度までの取組	「目指すべき状態」への課題等	28年度目標又は進捗状況	評価
協働ロードマップに沿って、多文化共生分野と他分野の行政及びNPOとの協働を推進します	協働ロードマップに沿って推進	<p>「目標とする状態」達成状況：○達成</p> <ul style="list-style-type: none"> 25年度は、NPOと行政の地域円卓会議において、「防災」等をテーマに検討し、ロードマップを修正。26年度は「災害多言語支援センター」の設置に向け、NPO等が参画する検討会議を開催した。 <p>達成後の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 27年度は、NPO等が参画する検討会議を開催し、災害時に市町村が必要とする支援等について検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生の地域づくりに向けた施策を効果的に行うためには、他分野の行政との連携及びNPOとの協働の推進が重要である。 特に災害時に協働して事業を進めるためには、平常時から情報交換等を行い、関係機関の意見を踏まえながら、支援の体制を構築しておくことが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「災害多言語支援センター」の設置運営に関する検討会議を開催し、災害分野で活躍するNPO団体や他分野の行政団体（防災担当部署等）等、様々な担い手と連携して、今後の事業の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし
「外国人県民あいち会議」のあり方を検討し、外国人県民が施策の立案・検討・運営などに関わる場となるよう機能を強化します	機能強化	<p>「目標とする状態」達成状況：△一部達成</p> <ul style="list-style-type: none"> 25、26年度は、会議を単なる話し合いの場だけでなく、その内容等を映像作品として取りまとめ、多言語で発信した。 27年度は、会議の意見が施策に反映されるよう、会議のあり方について見直しを行った。過去の「外国人県民あいち会議」の委員経験者や関係機関から推薦された方を委員に委嘱し、28年度に実施する「外国人県民アンケート」の内容について意見交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人県民を地域の担い手とするためには、行政だけでなく、様々な担い手との連携を促進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 27年度の会議での意見を踏まえて作成した「外国人県民アンケート」案について、再度委員に意見を求めることにより、県の取組みに対する外国人県民の意見を反映させる。 「外国人県民あいち会議」について、単なる意見を聞く場とするのではなく、様々な担い手同士の連携のきっかけを提供する場としていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし
学生の多文化共生に関する活動や外国人青少年の社会貢献活動を促進します	交流会などの開催	<p>「目標とする状態」達成状況：○達成</p> <ul style="list-style-type: none"> 25、26年度は多文化に関わる学生や青少年が交流する交流会を開催した。 25年度：愛知淑徳大学 参加者54人（学生、ボランティア、外国人等） 26年度：中京大学 参加者162人（学生、ボランティア、外国人等） <p>達成後の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、外国人青少年と様々な担い手との交流の場を創出すべく取組みを行った。 27年度は多文化共生フォーラムにおいて、多文化共生に関わる学生や青少年の団体をパネリストとして招き、それぞれの活動を発表する場を設けた。 27年度：発表者14名（学生等） 名古屋外国語大学と26年度に締結した協定書に基づき、27年度は、同大学の講義に県職員を派遣し、学生に対して多文化共生に関する授業を実施した。 多文化共生に関する理解と認識を深めていただくため、県職員が県内の大学等を訪問する「多文化共生出前講座」を実施した。 27年度：8回（参加者225名） 	<ul style="list-style-type: none"> 大学等専門的機関と日頃から情報交換を行い、大学の持つノウハウや学生の力を県の多文化共生施策に生かせるような協力体制づくりを行う必要がある。 学生や外国人青少年が様々な担い手と交流する場を作る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、大学等への講師派遣等を行い、多文化共生の地域づくりの普及啓発を行っていく。 学生や外国人青年が様々な担い手と交流する場を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 「学生や外国人青少年が様々な担い手と交流する場を設ける」というのは非常に重要なことである。 第二世代や外国にルーツを持つ若い世代と、社会人世代を結びつけたり、子どもの将来に悩む保護者と大学生等との交流の機会を作ることは、お互いにとって、よい効果をもたらす。子どもにとってのロールモデルとなり、学生側にとってもエンパワーメントとなる。ぜひ力点を置いて進めてもらいたい。 大学では地域連携が求められてきているので、地域と大学とをうまく結びつけて、連携した取り組みをすすめてもらいたい。

施策目標Ⅱ 多文化共生の意識づくり

3 目指すべき状態：外国人県民の人権が尊重され、地域で前向きに受け入れられている

重点項目施策	目標とする状態	27年度までの取組	「目指すべき状態」への課題等	28年度目標又は進捗状況	評価
多文化共生月間を制定します	制定	<p>「目標とする状態」達成状況：○達成</p> <ul style="list-style-type: none"> 11月を多文化共生月間として決定し、知事メッセージの発信、多文化共生フォーラムの開催等、多文化共生に関する基本理念の普及啓発活動を集中的に行い、多文化共生に対する県民の理解を深めるよう努めた。 <p>達成後の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 多文化共生月間に合わせて、知事メッセージの発信、多文化共生フォーラムの開催、多文化共生作文コンクールの開催、多文化共生推進功労者の表彰、リーフレットの配布等、多文化共生に関する基本理念の普及啓発活動を集中的に行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本で活躍する外国人県民の事例を広く発信し、日本人と外国人の両者に多文化共生の重要性を理解してもらう必要がある。 「オール愛知」の推進体制による、多文化共生社会の形成に向けて、より多くの方々に多文化共生の地域づくりに参画してもらう必要がある。また、多文化共生分野における新たな担い手を確保していく必要がある。そのため、他分野で活躍する人材との交流の機会を生み出したり、様々な分野において多文化共生の視点を盛り込んでもらうことを働きかけたりするなど、多文化共生分野と他分野との接点を増やし、多文化共生への理解の裾野を広げていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生分野と他分野との連携を視野に入れたフォーラムを開催し、多文化共生社会への理解を広く求め、新たな担い手づくりにもつなげていく。 引き続き、多文化共生作文コンクールの開催等により、外国人と日本人との相互理解の促進を図る。 11月に行われる多文化関係の行事を、SNS等も活用して広く周知し多文化共生月間をPRする。 	<ul style="list-style-type: none"> 住民の高齢化が進んでいる地区もあるので、インターネットを通じた啓発だけでなく、高齢者世代を意識したPRも考えてもらえるとうよい。

施策目標Ⅲ 誰もが暮らしやすい地域づくり

4 目指すべき状態：外国人県民が自立して、安全で安心して暮らせる地域になっている

重点項目施策	目標とする状態	27年度までの取組	「目指すべき状態」への課題等	28年度目標又は進捗状況	評価
あいち医療通訳システムの普及を図り、その対象を福祉分野へも拡大します	福祉分野への拡大	<p>「目標とする状態」達成状況：△一部達成</p> <ul style="list-style-type: none"> 「あいち医療通訳システム」の27年度の実績は登録医療機関が106機関（26年度86機関）、利用件数が1,526件（26年度1,274件）と順調に伸びている。 	<ul style="list-style-type: none"> 通訳者のスキルアップを図るフォローアップについては、定期的実施していく必要がある。 国は拠点病院への医療通訳の配置及び近隣医療機関への派遣に取り組んでいるが、その動向を注視していく必要がある。 福祉分野への拡大については、地域のニーズや通訳者に必要な資質等について検討を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「あいち医療通訳システム」の利用をさらに増やすため、広報活動を強化する。 「あいち医療通訳システム」の通訳者の質の向上を目指し、フォローアップ研修を年3回開催する（27年度までは年1回開催）。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関を回る等、効果のある広報活動を行ってほしい。 利用数を増やすこと以外に、通訳者と利用者のマッチングにも気を配り、質的な向上も目指してほしい。 福祉分野への拡大について、介護サービス中だけでなく、契約や認定の段階等介護サービスの周辺での需要も考えながら将来に向けた取り組みを行ってほしい。 子どもの発達障害の問題にも目を向けて、対応できるようにしてほしい。

あいち多文化共生推進プラン 2013-2017 重点項目施策進行状況一覧

<p>企業の社会的責任を果たすため、「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」の普及を通じて、外国人労働者の適正雇用を推進します</p>	<p>セミナー開催</p>	<p>「目標とする状態」達成状況：○達成 ・憲章の趣旨を東海4県1市の企業に周知するために、毎年2回セミナーを開催している。 ①県主催セミナー（名古屋市と共催） ②4県1市主催セミナー （26年度：愛知県、27年度：岐阜県）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国は外国人労働者の受入れを拡大する方向で検討を進めていることから、憲章理念の企業への理解促進を図る必要性がますます高まっている。 ・憲章内容の周知だけでなく、企業の参加意欲を高めるセミナーとするよう引き続き工夫が必要である。 ・国に対し、労働関係法令の遵守の徹底など、外国人労働者の就労環境の適正化に向けた取組を進めるよう強力に提言し続けることが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人労働者などの日本語学習の機会の確保など、外国人労働者の日本社会への適応促進を図ることに対する企業の理解を促すため、外国人労働者憲章セミナーを2回開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし
<p>大地震などの災害が発生した場合に、災害多言語支援センターを設置します</p>	<p>協定締結</p>	<p>「目標とする状態」達成状況：○達成 ・26年度に「愛知県災害多言語支援センターの運営支援に関する協定」を（公財）愛知県国際交流協会と締結した。 達成後の取組み ・27年度は、県内市町村や県外の他団体と連携し、災害多言語支援センターの設置運営訓練を実施した。また、愛知県国際交流協会が保有する「多言語情報翻訳システム」の機能強化を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「愛知県災害多言語支援センター」の運営を的確に行うため、平時から関係機関等との連携関係を構築するとともに、定期的に防災訓練を実施して運営方法を確認しておくことが必要である。特に広域での支援体制の構築が重要と考えられる。 ・市町村や国際交流協会の職員等が、災害時の外国人支援の必要性について認識を深めてもらうことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当者や国際交流協会の職員等に向けて、災害多言語支援センターの役割や多言語情報翻訳システムの機能を周知するための研修会を開催する。 ・「愛知県災害多言語支援センター」の設置運営訓練を行い、センターの運営方法を確認しておくとともに、広域自治体間や県内外の支援協力団体との連携の確立を図る。 ・愛知県国際交流協会の語学ボランティアや、あいち医療通訳システムの医療通訳ボランティア等に対し、災害時の協力を呼びかけ、災害時のボランティア協力者を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の防災担当者も研修に参加してもらう仕組みがよい。
<p>地元自治体や自治会などの関係機関と連携を図り、安全・安心なまちづくりを推進します</p>	<p>連携会議開催</p>	<p>「目標とする状態」達成状況：○達成 ・25年度に「安全・安心なまちづくりのための『顔の見える関係』づくり事業」として、豊橋市、豊田市、西尾市において、自治会と外国人の関係構築に関するモデル事業を行った。 達成後の取組み ・26年度はモデル事業の成果を様々な関係機関に紹介することにより、多文化共生の具体的な取組について理解の促進を図った。 ・市町村や自治会の会議や行事に積極的に参加することにより、「顔の見える関係」の構築を図った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会等の地縁活動団体に対するアプローチは県単独では難しく市町村を通じて行う必要がある。市町村の理解を得ることが必要である。 ・地域活動への参画は外国人に限った問題では無く、日本人の参加も必要であり、多文化共生の視点だけでない施策展開も考えていく必要がある。 ・市町村や自治会関係者等と顔の見える関係を構築していくためには、災害時の外国人支援や日本語学習支援等を切り口とすることが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村などの会議や行事に積極的に参加することにより、自治体や関係機関等との「顔の見える関係づくり」を促進する。 ・県内市町村の協力を得て、「外国人県民アンケート」を実施し、その結果を市町村にフィードバックする。 ・28年度は県内で「外国人集住都市会議とよはし2016」が開催されることから、関係会議に出席し必要な協力を行っていく。 ・引き続きモデル事業の成果を様々な関係機関に紹介していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「外国人県民アンケート」について、可能であれば他県の調査と連携し、比較検討ができる資料としてもらいたい。